

中河原集落「集落営農ビジョン」
 (人材確保型支援・規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日： 令和5年7月10日

修正日： 年 月 日

市町村名	倉吉市	組織名	中河原2集落営農組合
1 地区の範囲 倉吉市小嶋・中河原地区(中河原保全管理区域)			
2 地区の概要			
水田面積	34.70ha	主な水田栽培作物	水稲
農家数	55戸	認定農業者数	4経営体
人・農地プランの中心となる経営体数	6経営体		
3 組織の概要			
設立時期 (規約等の制定日)	令和5年1月1日	経営面積	ha
構成農家数	20戸	組織形態(該当形態に○を記入)	・共同利用型 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 ・協業経営型
役員の数・年齢	6人(平均年齢63歳)		
オペレーターの数・年齢	8人(平均年齢66歳)		
その他集落営農活動に参画している数・年齢	人(平均年齢 歳)		
4 集落営農に対する基本方針			
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】			
(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標			
<p>中河原2地区では、耕耘・代かき・田植え等の作業は個人が行い、収穫作業は個人が所有している4条コンバイン2台を利用し、乾燥調整は地区内の共同作業作業場で行ってきた。</p> <p>しかし、これまで水田の耕作を中心に担ってきた世代の高齢化が進み、今後の水田営農を担うはずの次の世代は地域外に移住したり、地域に残っていても大部分は実際の農作業の経験が乏しく、家の後継者であってもその多くは農業後継者とは言えない状況である。</p> <p>そのため、体力的にも経済的にも自らの農地を管理することが難しい農家が増えつつあり、地域及び近隣の認定農業者に基幹作業や利用権設定を依頼する農業者も増えてきている。</p> <p>しかしながら認定農業者も現状の面積の対応が手一杯で、条件の悪い水田は作業を断ざるを得ない状況であり、既に借り受けている水田も一部には管理が不十分な水田も散見されはじめ、数年後の農地の管理が危ぶまれている。</p> <p>そこで、「地域の農地は地域の者で守る」という理念の元、作業委託のニーズが高い収穫と乾燥調整を手始めに行う営農組織を立ち上げ、地域の農地の保全管理に努めることとした。</p>			

しかし、営農組合で活用を考えている地区内の乾燥施設では、4 畳コンバイン 2 台の能力を十分生かせるだけの能力がないため、処理能力の高い乾燥機を導入することによって、集落営農組織の規模拡大をはかり、この事業の目標年度である令和 9 年には、地域内の水田（認定農業者の耕作面積を除く）の過半を超える 50.4%以上の農地集積を目指している。

また、収穫及び乾燥調整器作業が軌道に乗れば、春作業の受託を行える体制を整えていきたいと考えている。

(2) 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

現在は、各農家ごとに作付けを計画し、コシヒカリを中心に、きぬむすめ、星空舞、飼料用米の作付けを行っている。

基本的には現在どおりの考え方を尊重していくが、収穫時期の分散化のため、新規に作付けする圃場に関しては品種を検討する。

また、水路の関係により利水の悪い圃場については、小豆や大豆等の豆類の作付けを考えている。

(3) 農業用機械施設の効率利用

今回設立する営農組合は、現在のところ収穫、乾燥調整、玄米での出荷までを組織として立ち上げ、個人所有の 4 条コンバイン 2 台と地域の乾燥施設を活用する計画としている。

ただ、これまでは乾燥施設の能力に合わせてコンバインを稼働していたが、耐用年数を大きく超えた乾燥機であり、現在販売されている乾燥機に比べると処理効率も低いことから、コンバインの能力を十分に活用できていない。

そのため、処理能力高い乾燥機を導入することによって、コンバインの刈り取り面積の増加が見込めるため、経営面積の拡大が期待される。

また、営農組合の立ち上げ時の地域内での意向調査では、「自分の田んぼの米が食べたい。」という要望が多数あった事や、圃場ごとの収量や面積を把握したいということも意見として上がっていたので、中河原の水田規模に合った 35 石の乾燥機を 3 台導入する計画としている。

このことにより、組合員は飯米については自分田んぼで採れた米を食べることができ、各ほ場の収量・品質が明確になる事で次期作以降の収量・品質の改善策に繋げる可能性が高まることから、営農組合の乾燥作業についての差別化が図られ、更なる集積率の向上及び地区外の作業受託の増加も期待できる。

なお、乾燥機については 3 台導入の予定であるが、資金繰りを考慮して、2 年に分けての導入を検討しているところ。

またコンバインについても将来的には営農組織での導入も検討しているところである。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

営農組合は、退職者を中心にオペレーター等の運営を行う予定だが、できるだけ地域の農業者には組合員になってもらうように、積極的に営農組合の優位性を浸透させ、幅広い年代がいることで世代交代がスムーズに行える組織を目指す。

また、オペレーターについては、建築・土木関係者や大型特殊免許を所有するなど機械の扱いに慣れている者を積極的に位置付ける。

また、新規のオペレーターが入った場合にはベテランのオペレーターと2人体制で作業を行うことによって早期の育成に努めていく。

なお、現役の勤め人は作業のために休暇を取ってもらったのに天候の関係で作業ができない場合も想定されますので、そのような場合の賃金や作業計画の見直しについても検討を行い、勤め人が参加しやすい体制を整えていく。

(5) 経営多角化の方針・具体策

水稲だけでなく園芸作物の栽培を検討しています。また、水稲に関しても農協出荷のみではなく、個人販売による収益の向上を目指します。

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】	【目標】 令和9年度
農地 の 集積	集積面積 A	0 h a	17.5 h a
	対象水田面積 B	34.70 h a	34.70 h a
	集積率 A/B	0 %	50.4 %
	地区外集積面積 C	0 h a	3.6 h a
	経営面積 A+C	0 h a	21.1 h a
経営の多角化への取組			

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
乾燥機	35石	1台	2,712,270円	令和5年9月	○
乾燥機	35石	2台	5,400,000円	令和6年9月	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。